



まち
人権文化が息づく地域に
～「相手を思う想像力」を育もう～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

「人権文化」って何でしょうか？例えばそれは電車やバスの中で高齢者や体のご不自由な方などに、意識しなくても席を譲るなど、相手のことを考えた行動を自然にとれることです。その時々気分ではなく、そうしたことが人びとの心に育ち、社会のすみずみに広がっていることを「人権文化」と言います。「なんだ、そんな簡単なことか」と思うかもしれませんが、なかなか容易なことではありません。分かっている、時と場合、事と次第、気分や感情で「人権文化」を実践したり、忘れてしまったりしていることはないでしょうか？

人権文化をすすめるためには、「相手を思う想像力」を育むことが大切です。

それは決して難しいことではありません。しかし昨今、SNSを中心に、誹謗中傷で相手を傷つけるなど、人の気持ちを考えない自分勝手な言動が増えたように感じます。

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる現代社会では、一人ひとりの個性を尊重し、お互いの違いを認め合い、共に支え合う「共生社会」の実現が求められます。

そのためには、お互いが「心の壁」を取りはらい、それぞれの価値観やライフスタイルの違いを受け入れ、相手の気持ちや立場を理解し、自分以外の人を思いやる感性を磨いていくことが大切です。これらの積み重ねが、日常の身近なできごとを人権の視点から考えることにつながり、人権を尊重することを当然のこととして自然に行動へと結びつけられるようになります。

人権文化が息づく社会は、誰にとっても住みやすい、やさしい社会です。そのために、私たち一人ひとりが人権感覚を磨いていきたいですね。

2021.2

宇陀市人権啓発活動推進本部

このビラへのご意見・ご感想は ☎0745-82-2147 または jinken@city.uda.lg.jp